

▼当初の計画

●事業名：

手話言語あふれる児童発達支援及び放課後等デイサービスの多機能型事業所
「ぐんぐんPOE」(仮称)の立ち上げ、運営

●目的：

きこえない子どもたちの健全な成長とその保護者の就労支援に寄与するため、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を運営する。

〈その背景と経緯〉

- ・一般社団法人 POE の母体となるNPOこめっこでは、大阪府の委託事業並びに日本財団の支援を得て、きこえない乳幼児とその保護者を対象とした手話獲得習得の支援(こめっこ活動)を行ってきた。
- ・そのような中、保護者の就労を契機にこめっこ活動への参加を諦め、手話環境のない保育所等へ通う子どもたちが少なからず存在する。
- ・こうした子どもたちと保護者を支援するため、きこえない子どもたちを中心とした児童発達支援、放課後等デイサービスを運営する。

●目標：

- ・保護者の就労を契機として、こめっこ活動を離れて手話環境のない保育所等へ通うこととなった子どもたちを対象に、手話の獲得・習得を支援する通所施設を目指す。
- ・引き続きこめっこ活動に参加できる子どもたちについても、こめっこ活動のない日に通所できることで、さらに充実した手話獲得習得支援の提供を目指す。
- ・手話のできるスタッフの配置をはじめ、ロールモデルとなる聴覚障害者を積極的に採用して、子どもたちの健全な成長に寄与できるよう、ネイティブサイナーと関わる機会を定期的に作る。
- ・安心して子どもを通わせる場を得ることで、保護者の安定した就労を可能とする施設を目指す。
- ・手話環境を保障する障害児通所支援事業所開設が全国に開設される契機となり、情報共有と活動の活性化を目的とするネットワーク創りを目指す。

▼事業成果

事業所名：ぐんぐんPOE（ぐんぐんぼえ）

事業内容：児童発達支援及び放課後等デイサービスの多機能型事業所

所在地：大阪府大阪市東成区中本3丁目15-18 2階

（森ノ宮医療学園附属みどりの風鍼灸院・接骨院内）

事業開始日：2023年8月1日

サービス提供体制：月曜日～金曜日（祝日・事業所の定める休業日を除く）

10:00～17:00 [降園・下校時間～17:00]

定員 1日10名

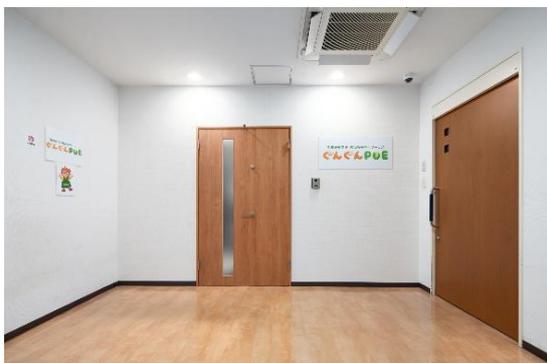
送迎 あり（範囲限定）

対象年齢：児童発達支援…未就学児童（2～6歳）、放課後等デイサービス…就学児童（小学生）

プログラム：きこえない幼児・児童を中心に手話言語を獲得習得できる環境を提供。

ただし、障害種別に関係なく受け入れは行う。

ホームページ：<https://poe.or.jp/>





●スケジュール

- 2023年 5月22日 大阪市 事前協議資料提出
- 2023年 6月7日 諸契約開始（車両、通信など）
- 2023年 6月15日 内装工事着手
- 2023年 6月28日 保護者相談会 開始
- 2023年 7月3日 事業所での準備開始
- 2023年 7月4日 スタッフ研修 開始
- 2023年 7月4日 大阪市 指定申請完了
- 2023年 7月18日 内装工事完了 引渡
- 2023年 7月27日 開所式
- 2023年 7月31日 新車両フリード 納車
- 2023年 8月1日 開所
- 2024年 6月23日 新車両ノア 納車

●スタッフ研修の実施

NPOこめっこ「べびこめ」参加2名 7月4日・7日・18日・21日

NPOこめっこ スタッフ研修 参加4名 7月22日

児童発達支援・放課後等デイサービス「ジャンプ」参加3名 7月11日・13日

●利用者実績

契約人数・年齢内訳:

[令和5年8月時点] 26人

2～3歳児 10名、幼稚部 16名、小学部 0名

[令和6年5月時点] 39人

2～3歳児 8名、幼稚部 25名、小学部 6名

障害種別:聴覚障害児9割、他

●従業員体制

常 勤: 児童発達支援管理責任者(聴者)1名、保育士(聴者)1名、手話通訳士(聴者)1名

パート: 児童指導員(聴者)1名、公認心理士(聴者)1名、言語聴覚士(ろう者)1名、

指導員(ろう者)5名、保育士(聴者)1名、運転手(聴者)1名

※1日 6～7人体制(うち、1～2名はろう者)

※手話でのコミュニケーションが可能

●場所

大阪メロ 中央線「緑橋」駅 3番出口 南へ徒歩約2分

車での移動では、大阪府立中央聴覚支援学校は約10分、大阪府立生野聴覚支援学校は約15分の距離にあり、比較的利便性の高い場所に位置している

●送迎車両

ホンダ フリード 6人乗り

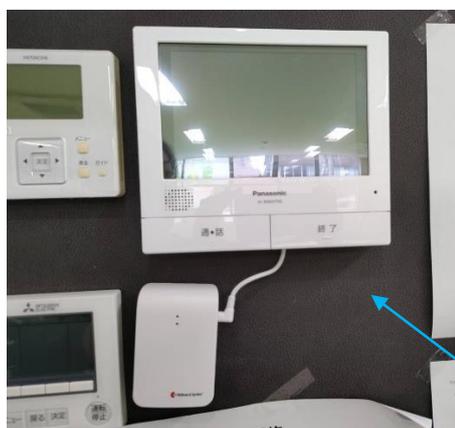


トヨタ ノア 7人乗り



●福祉機器の設置

きこえない子どもやろうスタッフも視覚的に情報を得るため、来客・非常時などにフラッシュで知らせる等の機械を設置した（メーカー名：ベルマンビジットシステム、パナソニック）



●NPO こめっことの連携協定 [2023年8月1日]

NPO こめっこ「聴覚に障がいのある子どもとその保護者の支援に関する連携協定」を締結した。

これにより、難聴児支援中核機能拠点の相談窓口である「ひだまり・MOE」との連携、「放課後こめっこ」活動への参加とろうスタッフの派遣、NPO こめっこ主催のスタッフ研修への参加、NPO こめっこから「ぐんぐん POE」へのろうスタッフ派遣、「ぐんぐん POE」活動用の手話ばんばん作成依頼、NPO こめっこが実施している研究活動に係る検査への協力、などを行っている。

目標:保護者の就労を契機として、こめっこ活動を離れて手話環境のない保育所等へ通うこととなった子どもたちを対象に、手話の獲得・習得を支援する通所施設を目指す

→保護者の就労の契機により、手話環境のない保育所へ通うことになった子どもにも、保育所利用以外の日や利用日の午後に当事業所へ通う方法で受け入れができています。

目標:こめっこ活動のない日に通所できることで、さらに充実した手話獲得習得支援の提供を目指す

→聴覚支援学校に通う幼稚部や小学部の子どもたちの中には、NPO こめっこの活動に通うご家庭も多くいるが、それ以外にも、保護者と離れて手話言語があふれる環境で過ごす場を提供できている。学期中は学校で過ごしたあとに当事業所を利用、夏休みや冬休みなどの長期休み期間や振替休日は朝から夕方まで利用している。幼稚部入学前の2歳児も、NPO こめっこ主催の「べびこめ」以外の日に、保護者と離れて過ごし、食事やあそびに関わる生活を手話言語で体験してもらうことができている。

目標:ロールモデルとなる聴覚障害者を積極的に採用して、子どもたちの健全な成長に寄与できるように、ネイティブサイナーと関わる機会を定期的に作る

→日々1～2名の聴覚障害職員(ろう・難聴スタッフ)を配置して、最低2時間程度は子どもたちと関わってもらうようにしている。常勤資格者の中に聴覚障害職員はいないが、指導者としてろう・難聴のアルバイト職員を採用し、全体あそび等のリーダーを務めてもらっている。都合でろうスタッフが不在となる場合には、NPO こめっこの動画プログラムや手話ばんばんを用いることで、手話言語に触れる機会を作ることができている。また、お出かけ企画としてNPO こめっこの「放課後こめっこ」に参加している。

参照:[こめっこ Comekko | 手話言語獲得習得支援研究機構 | 大阪府](#)

目標:保護者の安定した就労を可能とする施設を目指す

→当事業との利用契約が整うことで、保護者の就労が決まったご家庭がある。また、一時的に利用しながら、就職活動を行う保護者もいる。

目標:情報共有と活動の活性化を目的とするネットワーク創りを目指す

→現在はまだ、当法人から発信することはできていないが、「全国聴覚・ろう重複児施設協議会」「全国きこえない・きこえにくい子ども支援ネットワーク」(NPO こめっこ)へ加入し、情報交換を行った。

参照:[全国聴覚・ろう重複児施設協議会 - 特定非営利活動法人つくし:聴覚・ろう重複センター \(tukusi.org\)](#)

●まとめ

NPOこめっこの活動において、以前より、手話のある児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所開設への要望は多くのご家族から届いていたが、想定以上の利用申し込みがあり、当初の予定より2か月も早く目標に到達し、翌年1月時点で定員を超える利用申し込みを得るまでになった。これは、母体であるNPOこめっこの繋がりが大きく影響している。ご家族の許可を得て、当法人とNPOこめっこの連携の中で、子どもの成長に関して情報共有を行い、支援に繋げている。

人工内耳の手術ができない場合も含め、装用しても聴覚活用が難しい子どもがいる。そういった子どもたちは特に、乳幼児期から手話言語を獲得・習得することが重要になるため、確実に利用してもらえる状況を確認していきたい。当事業所だからこそ、手話言語を獲得でき、その言語をもって理解力・思考力を培っていける。また、人工内耳の装用で聴覚活用の効果が高まる子どもであっても100%聴こえるということではなく、やはり視てわかる手話言語を保障し獲得することは成長に大きく寄与するものである。

受け入れ対象を2歳以上としていたが、NPOこめっこ主催の「べびこめ」に0歳台から通っている子どもであれば、1歳半頃からでも保護者分離して問題なく利用してもらえることがわかった。早い時期からの利用が、手話言語の獲得を含めた成長全体を支えていける可能性を感じ始めている。

今後は、手話獲得支援に関する的確なカリキュラムを作成し、自由遊びの時間とのメリハリをつけながら複数の発達ラインを支援していきたい。同時に、家族からの利用増の要望に応じることと、先に述べた当事業所支援が不可欠な子どもたちの受け入れることを可能にすべく、事業拡大を考えていかなければならないと考えている。

以上